

文教警察委員会会議記録

文教警察委員長 鴛海 豊

1 日 時

令和3年5月31日（月） 午前11時54分から
午後 0時39分まで

2 場 所

第2委員会室

3 出席した委員の氏名

鴛海豊、吉村哲彦、三浦正臣、麻生栄作、原田孝司、小嶋秀行、猿渡久子

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

なし

6 出席した執行部関係者の職・氏名

教育長 岡本天津男、警察本部長 竹迫宜哉 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第2号報告のうち本委員会関係部分については、承認すべきものと全会一致をもって決定した。
- (2) 損害賠償の額の決定について及びタブレット端末について、執行部から報告を受けた。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班 主任 麻生由香里
政策調査課調査広報班 主任 麻生ちひろ

文教警察委員会次第

日時：令和3年5月31日（月）本会議休憩中

場所：第2委員会室

1 開 会

2 教育委員会関係

(1) 付託案件の審査

第 2号報告 令和2年度大分県一般会計補正予算（第11号）について
（本委員会関係部分）

(2) 諸般の報告

<法令に基づく報告>

報第 4号 損害賠償の額の決定について

<その他の報告>

①タブレット端末について

(3) その他

3 警察本部関係

(1) 付託案件の審査

第 2号報告 令和2年度大分県一般会計補正予算（第11号）について
（本委員会関係部分）

(2) その他

4 協議事項

(1) その他

5 閉 会

会議の概要及び結果

鴛海委員長 ただいまから、文教警察委員会を開きます。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けた報告1件です。

この際、案件全部を一括議題とし、これより教育委員会関係の審査に入ります。

第2号報告令和2年度大分県一般会計補正予算(第11号)のうち、教育委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

岡本教育長 初めに私から一言御挨拶を申し上げます。委員の皆さま方には、日頃から教育行政の推進に様々な御尽力をいただいていることに改めて厚くお礼申し上げます。

本日は、付託案件1件、諸般の報告2件について、説明、報告します。関係事項はそれぞれ担当課長から御説明しますが、御覧のとおり、私の横、後ろには、私以上に教育行政を詳しく知っている次長や課室長が控えているので、人材育成の観点からも、関係課室長によりしくお願いします。

山上教育財務課長 議案書の5ページです。地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分を行った第2号報告令和2年度大分県一般会計補正予算(第11号)について教育委員会所管分を説明します。

今回の補正は、令和2年度の超過勤務手当、教職員旅費及び退職手当が確定したことによるものです。別冊の令和2年度補正予算に関する説明書の49ページから53ページにかけて記載していますが、詳細については、委員会資料で説明します。

資料の1ページの上段を御覧ください。

1の令和2年度超過勤務手当の状況です。

表の一番右側の列の補正額(B)－(A)の一番下の合計欄にあるとおり、5,732万2千円の減額となっています。

続いて、1ページの下段を御覧ください。

2の教職員の研修や修学旅行の引率等に係る旅費の状況です。

一番右下、補正額(B)－(A)の合計欄にあるとおり、1億4,618万1千円の減額となっています。

続いて、2ページを御覧ください。

3の退職手当の状況です。

今回確定した退職者数の内訳は、表の中ほど、所要額(B)の人数の列の一番下の合計欄にあるとおり、定年退職423人、早期退職72人、自己都合による退職37人、臨時的任用職員226人、合わせて758人となっており、3月補正時の見込みを125人下回るものです。これにより、退職手当は、一番右側の列、補正額(B)－(A)の金額の列の一番下の合計欄にあるとおり、11億7,983万円の減額となっています。

以上、超過勤務手当、旅費及び退職手当を合計すると、13億8,333万3千円を減額しています。

鴛海委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、御意見はありませんか。

原田委員 退職者の数で、まだ早期退職者が多いなと思っています。これについて若干聞きたいんですけど、早期退職者と自己都合退職者の違いを教えてくださいませんか。

二つ目は、早期退職者の割合は、例年に比べてどうなのか。また、早期退職者の主たる理由は、例年、親の介護が多かったんですけど、それについて分かっている範囲で教えてください。

大和教育人事課長 まず、1点目の早期退職と自己都合退職の違いです。早期退職は、年齢が45歳から59歳までの方で、12月から1月にかけて退職を募集して、それに手をあげた方が早期退職となっています。自己都合退職は、それに該当されない方とか、また、死亡退職も含んだものです。

そして、2点目の早期退職の割合についてですが、昨年度の実績が72人で、過去4年間の平均を出すと103人で、昨年度の実績は、こ

こ数年の傾向よりも減少している状況です。

そして、3点目の早期退職の主な理由ですが、一番多い理由が親等の介護で、その次に多い原因は健康上の理由です。1点目の介護については全体の37.5%、健康上の理由が25%という状況です。

原田委員 よく分かりました。私も自己都合で退職したので分かったんですけど、やはり早期の退職者の方は、多分再雇用されないだろうなと思うんですよね。働けるのならそのまま定年までと思うので、ぜひ早期退職しない支え方が必要だろうと思うし、例年多い親の介護を理由にした方々は、そういった年代の方々だと思うんですけど、そういった方も安心して働ける働き方改革がやはり必要なのかなと思いました。注目していきたいと思います。

猿渡委員 今の答弁に対して関連です。自己都合の中に死亡を含むとおっしゃったんですが、この43人の中に現職死亡の方が何人かいらっしゃるんでしょうか。例年何人ぐらいいらっしゃるかも含めて教えてください。

大和教育人事課長 自己都合退職の中で、お亡くなりになった方が5人含まれています。ここ10年間の現職の死亡人数合計は、76人です。

猿渡委員 10年間で76人、昨年度は5人ということで、非常に多いと感じます。非常に優秀で熱心な教職員が、いろいろな病気等あるんでしょうけれども、現職で亡くなってしまうことは県民にとっても県政にとっても非常に損失だと思うので、さきほどから話があるように、健康に働き続けられるような取組を一層強めていかなければならないと要望しておきます。

鴛海委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

鴛海委員長 ほかに御質疑等もないので、これで質疑を終わります。

なお、採決は、警察本部の審査の際に一括して行います。

以上で付託案件の審査を終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出があったので、これを許します。

木下福利課長 損害賠償の額の決定について報

告します。委員会資料の3ページをお開きください。

まず1の損害の概要ですが、事故が起こったのは、令和2年9月30日午後6時頃から翌日の午前6時頃までの間です。佐伯市若宮町の佐伯教職員住宅KR1号の3階の庇の一部が剥落し、直下に駐車していた入居職員の普通乗用自動車に当たり、損傷させたものです。その車の修理代金等を賠償するため、専決処分により損害賠償の額を決定したことについての報告です。

2の専決処分の内容ですが、損害賠償の金額は、車両修理費用が61万9,828円、修理期間の代車費用が14万7千円で、総額76万6,828円です。

相手方は、当時、大分県立大分支援学校の再任用教諭として勤務していた方で、専決年月日は、令和3年5月24日です。

下の写真で事故の状況について説明します。写真1にあるように、3階の庇、約7メートル上から、途中2階の庇にも当たり、砕けた状態で落下し、職員の車に傷を付けました。写真3が剥落した庇を回収したものです。砕けたコンクリート片が車に当たり、天井やドアなど細かい傷を付けたことにより広範囲に修理することになりました。

次のページは、相手方車両の傷の箇所を示した写真です。マルの部分に傷が入ったところ です。

神崎教育デジタル改革室長 先週の参考人招致の際に、熊本市のセルラーモデルの方が行政の支出も減るはずという主旨の御意見があったので、昨年度の契約実績を参考に仮試算を行いました。

本県はWi-Fiモデルを導入しており、タブレット端末2万台を5年間使用するとした場合、本県モデルでは、端末1台当たり6万円程度かかる計算になります。

また、導入経費のうち、①のタブレット端末購入費と②の新規ネットワーク整備費については、昨年度は国が措置した新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源としています。

鴛海委員長 以上で説明は終わりました。

質疑、御意見はありませんか。

吉村副委員長 要望と1点お伺いできればと思います。

まず、損害賠償の額に関して、こちらは要望です。説明会の際に詳しく伺いました。金額が大きい部分もありますが、人に当たらなくてよかったなど強く感じています。KRは古くなっているところもあると思います。外壁等に関しては、その担当が目視等で確認すると先日伺いましたが、なかなか目視では分からない部分もあると思うので、古いところに関しては業者等が確認する予算を上げていただくのも必要かと思うし、本来すべきでないところに駐車をしていたのも伺っています。弁護士との確認の上でというの理解しています。そういったことを考えても、下に駐車しないように表示しておくのも大事なことなのかなと感じるので、今後、他のKR住宅に関してもしっかりとした対応を行っていただければと思います。これは要望です。

タブレットに関して御質問です。大分県、熊本市で双方比べていますが、大分県には、家庭で使えない、Wi-Fi環境が整っていない方に貸し出す分の費用は計上しているのでしょうか。

神崎教育デジタル改革室長 モバイルルーターを貸し出すようにしていて、それはこの購入の中に入っています。ただし、通信料は、高校生等奨学給付金——住民税非課税世帯等がもらえる奨学金で、通信費として財源措置されているので、そちらは県費負担をしていない状況です。

吉村副委員長 分かりました。ありがとうございます。

原田委員 このWi-Fiモデルとセルラーモデルについて、別府の支援学校で病院の中ではWi-Fiモデルを使わないようにと言われて、どうしてもセルラーモデルしか使えないんだという話を聞いたんですけど、学校でセルラーモデルを希望するところについては、そういった措置はできるのでしょうか。

神崎教育デジタル改革室長 これはあくまでも

2万台をWi-Fiモデルで導入したときの試算なので、セルラーモデル自体は、例えば、支援学校の訪問教育の先生であるとか、セルラーモデルを使って訪問教育をしているという実態もあるので、当然、中で使えないようなことがあれば、セルラーモデルも一部導入しています。

鴛海委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

鴛海委員長 ほかに御質疑等もないので、これで諸般の報告を終わります。

さて、先般の委員会の際に、委員会として要望してはどうかという話がありましたが、参考人招致の後に委員会を開き、教育委員会にも各委員から意見を申し上げました。

ほかにまだ要望がある方は、ここで発言をお願いします。

麻生委員 先日、高等学校PTA連合会と大分県PTA連合会の会長からいろいろとお伺いして、特に大きく5項目の要望をいただいています。

まず、学校におけるワクチン接種及び検査の推進について、PCR検査の拡充、それから、学校における集団接種の実施、教職員等への優先順位の繰上げについて要望いただきました。これは今回も予算措置されたり、かなり改善されていると思います。ありがとうございます。

それから、児童生徒の心の問題に係るケアについて、スクールカウンセラーの教育相談員の配置をもっと増やしてほしいこと、あるいは学校における活動機会の確保、修学旅行とか運動会とかいろいろ今御苦勞されていますけど、延期してでも何とかやらせてほしいという意見について、引き続きお願いしたい。また、コロナ差別といじめの根絶についても、心のケアに係る問題として、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

それから、3点目が、学校における児童生徒の感染防止に係る諸問題についてですが、学校における感染防止施策を推進してほしいということで、もっと現場が臨機応変に対応できるよう、用途を特定せずに増額してほしいということもあったので、6月補正を含めて、さらに研

究を求めておきたいと思います。

それから、タブレットを含めて、リモート授業等の推進。やってみないと分からない部分はかなりあるかと思うので、試行錯誤しながら、現場の先生も一緒に学んでいながらやってほしいと思います。

もう1点、二重マスクの推奨に係る問題について、先生の声が聞きづらい状況だということで、マイクの配置をしてほしいと。この前、この委員会でもマイクを使ったりしましたが、各教室のマイク配備については、大至急措置をしてほしいという話がありました。

支援学校における感染防止施策の推進として、スクールサポートスタッフですね、クラスターが発生した学校等々の消毒作業とか、いろいろな部分についてのスクールサポートスタッフ—まだ今、学校の先生が独自でやってらっしゃるようですが、コロナの給付金は全額給付だと私は認識しているので、国から10分の10の給付なのか、そういった対策も含めてどう考えているのか、伺っておきたいと思います。

そして、生徒対応のタブレットに係る諸問題については、生徒過失の破損時の課題解消をしてほしい。さきほどルーターの説明もありましたが、ネット環境のない家庭への支援はなかなか現場まで理解が進んでいないように思うので、お願いします。

それから、教員用のタブレット端末の整備についても、教員分がまだ不足しているという声が上がっているように思います。

それから、5番目のその他コロナ禍に係る諸問題で、生活困窮家庭への支援の強化をお願いしておきたいと思います。後ほどこれはお渡しします。

それから、感染者及び濃厚接触者への学習支援、自宅待機といった場合のしっかりとした対策をお願いしたい。

それともう1点、特に高等学校PTA連合会からでしたが、昨年は通学時の密を避けるために通学バスを出したと思いますが、バス会社も本当に大変だと思うので、そういったことも含めて、再度検討いただけないかということでは

た。ぜひ高校生の通学について、高齢者とか通勤者との区別とかエリアとか、そういった工夫も含めて、もっと知恵を出して解消していく必要があるのではないかと御意見が出されたので、引き続き特段の御配慮をお願い申し上げたいと思います。

最後に、教育長、もう皆さんに任せているから、人材育成のためという話がありましたが、今回の議会で、リバウンドを回避できるレベルという話が出ていると思います。八つの指標がある中で、特にリバウンドを回避できるレベルで、教育現場として外せない部分があるかと思うんですね。そういった部分について、いわゆる感染症対策本部会議の中で、教育委員会としてどのように主張されているのか、また、そこについて現場からの声を確認しながら、これから声を上げていく必要があるかと思うので、考え方なり方向性だけお伺いしておきます。

大和教育人事課長 それでは、スクールサポートスタッフについて御説明します。

スクールサポートスタッフについては、コロナ禍において消毒作業等の支援を行っていただいておりますが、昨年度導入した市町村からの報告によると、時間外勤務が前年度に比較して減少したとか、教員が子どもと向き合う時間が増大した、確保できたという意見もいただいております。

今年度については、県内全ての小中学校、県立学校を対象とする予算額をいただいております。各市町村に対しても、このスクールサポートスタッフを積極的に導入してもらうようお願いしております。

特別支援学校についてですが、現在、1校1人を限度としています。状況等も伺いながら、今後どのようなことができるかを検討したいと思っています。

また、財源の内容ですが、学級の規模により、国庫3分の1、県3分の2という市町村と、小規模なところについては県2分の1、市町村2分の1という2段階に分かれています。

岡本教育長 今の御質問ですが、八つの指標のどれを重視するかということでしょうか。

麻生委員 重視も含めて。教育委員会として外せない部分とかあろうかと思うんですね。

岡本教育長 分かりました。この八つの指標の評価については、私どもが直接どうこうとは言えませんが、藤内理事をはじめ専門家が、多くいらっしゃる福祉保健部から、逆に状況を教えていただいているのが実情です。

ようやく30人台が20人台まで下がってきつつあり、ありがたいことだなと思っていますが、少しずつですけれども、児童生徒の陽性者が家族感染などで出ているので、これまでどおり基本的なところから始めて、予防の徹底を各学校で守っていただくのが必要なことだと認識しています。

麻生委員 非常に難しい部分だろうと思うんですけれども、八つの指標がある中で、より具体的に学校や家庭内でのクラスターの発生とか、また、児童生徒においてはほとんど今、自宅療養という選択をしているわけですよね。

八つの指標にデータとして現れる部分があるかどうかと思うので、いわゆるリバウンドを回避できるレベルという部分については、学校現場、教育委員会として、そういった声をしっかり上げていってほしいと要望しておきます。

猿渡委員 迅速診断キットの配布が行われて大変ありがたいと思っているんですけれども、福祉保健部に聞いたら、保育所や養護施設への配布はあるけれども、医薬品なので医師の指導の下に使わないといけないため、放課後児童クラブには配布がないということです。

学校は校医がいらっしゃるので、その下でと、ほかにもそういう体制が取れるけれども、放課後児童クラブについてはそういう体制が取れないから、県として配布を予定していないと言うんですよね。実態としては、放課後児童クラブの方が学校よりもクラスや学年が混ざって過ごす状況があると思うんです。狭かったり、環境的にも体制的にも。

それで、私が言いたいのは、放課後児童クラブで校医の下、迅速診断キットを使うべきだと思うので、連携を取りながらやれないかと思うわけです。その辺ぜひ福祉保健部とよく協議、

連携いただいて、考えていただきたいとお願いしたいんですけれども。

岡本教育長 午前中の本会議で、高橋議員から放課後児童クラブはどうするんだという再質問をいただいて、山田福祉保健部長は、お渡しする方向で今、考えているという旨の答弁をしていたのを拝聴しました。

あとは、猿渡委員がおっしゃるとおりで、要は専門家が立ち会わなきゃいけないという縛りがかかっているようですから、誰ができるのかというテクニックの問題だろうと思うので、校医が必ずできるとはなかなかお答えしづらい部分がありますから、どうすればできるかということを考えていただければ、放課後児童クラブの方々も使える状態だと理解しています。

猿渡委員 本会議場で答弁があったのは、ワクチンのことじゃなかったかと私は理解したんですけれども。迅速診断キットに対しては質疑、答弁はなかったと思うんですね。

今答弁いただいたように、協議してください。よろしくをお願いします。

麻生委員 ワクチン接種とPCR検査、これが収束の神話みたいに言われているけど、検査を受けて陰性だったと。これでもう安心して動き回って、実は感染していたんだけど無症状で陰性だといったケースも見受けられるし、さきほど、高齢者に限っても接種率15%と言っていたけど、この接種率についても1回目なのか、2回目なのか。要は感染しないようになるためには2回目を打って、2週間から3週間——何かそこも曖昧でよう分からんのですよね。

だから、その辺もう少し科学的に、学校現場も含めてこれからPCR検査もワクチン接種もいろいろ優先的にされていくわけですけれども、しっかりと専門家の話を聴いていただいて、中途半端じゃなしに、前提条件をしっかりと把握して、そして、正しく伝えていってほしいなど。そのことだけお願いしておきたいと思います。

鴛海委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

鴛海委員長 冒頭、麻生委員から各項目について、要望させていただきました。また、参考人

招致の際にも、関係課長方が出席されていたので、再度、要望について前向きに御検討いただきたいと思えます。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

鴛海委員長 別にないようですので、これもちまして、教育委員会関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

執行部が入れ替わるので、しばらくお待ちください。

〔教育委員会退室、警察本部入室〕

鴛海委員長 これより警察本部関係の審査を行います。

第2号報告令和2年度大分県一般会計補正予算（第11号）のうち、警察本部関係部分について、執行部の説明を求めます。

竹迫警察本部長 警察本部長の竹迫です。

鴛海委員長をはじめ委員の皆さまにおかれては、平素より警察業務の各般にわたり、深い御理解、御協力を賜り、この場を借りて厚くお礼申し上げます。

本日は令和2年度大分県一般会計補正予算（第11号）のうち、警察本部関係部分について会計課長より御説明するのでよろしくお願ひします。

栢谷会計課長 第2号報告令和2年度大分県一般会計補正予算（第11号）のうち、警察本部関係について御説明します。

お手元の県議会臨時会議案の12ページをお開きください。

ページ下段の第9款警察費の補正額は、6,397万4千円の減額で、これを既定額から減額すると、補正後の総額は、265億9,806万8千円となります。項別では、補正額の全額が第1項警察管理費です。

その内容について、別冊の令和2年度補正予算に関する説明書により御説明します。47ページをお開きください。

今回の補正予算額6,397万4千円の減額については、全額、第2目警察本部費、事業名

では給与費に計上しています。

具体的には、職員手当等ですが、退職手当の所要額が見込みを下回ったことなどにより、減額となったものです。

鴛海委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、御意見はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

鴛海委員長 別に質疑もないようですので、これより、さきほど審査した教育委員会関係部分も含めて採決します。

本報告のうち、本委員会関係部分については、承認すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

鴛海委員長 御異議がないので、本報告のうち、本委員会関係部分については、承認すべきものと決定しました。

以上で、付託案件の審査を終わります。

この際、何かありませんか。

麻生委員 何点かコロナに関連してお伺いします。教職員については優先接種になっているんですが、警察現場の治安維持は非常に重要だろうと思うんで、県民の皆さん方、あるいは友の会の産業医、病院の先生方とかからも、警察も優先接種にしておいた方がいいんじゃないのという話をよく伺うんですが、それについてどうなっているかが1点。

もう1点は、運転免許センターは、免許の更新とか切替えとか、非常に人が多いんですね。特に高齢者の皆さんは、認知症検査の関係もあるんで、現場は本当に御苦労されているんじゃないかなと思います。

さきほど、知事が、最先端技術を活用して、接種の予約システムとかをやっていくと、いろいろなことを言われていたんですけども、正しく運転免許センターの認知症講習とか、3時間待ちという実態があるらしいんですね。いつ行っても一杯な状況だから、いわゆるAI、最先端技術を駆使した予約システムとか、何かそういったことができないかなと、何か工夫がいるんじゃないかなと思うんで、伝えておきたい

と思います。以上2点です。

足達警務課長 まず、ワクチンの優先接種についてお答えします。

現在は、ワクチンのキャンセルが生じた場合に、警察職員以外で接種される方がいない場合、現場対応する警察官を優先して接種する方向で進んでいます。

優先接種等については、県内の状況や他県の状況等を勘案しながら、これから検討することになると考えています。

三浦交通部長 免許関係について、大体毎年14万人がセンターを訪れます。そのうち、高齢者講習云々と言うと4万人になるんですが、委員の御指摘のとおり、3密ということもあり、実は昨年の補正予算で700万円ちょっとかけて、市役所等で使うような整理券を配って、3密を避けているのが一つ。

もう一つは、当然、窓口に行くと分かりますが、しっかりとアクリル板をして、息がかからないようにという形を取っていることは間違いないと。講習に関しても、1回のところを2回に増やしたり、3密対策をやっています。

3時間待ちという話もありましたが、高齢者の免許人口がどんどん増えている中で、県下18自動車学校あるんですが、本部と自動車学校で認知機能検査をやっています。その中で、待ち時間、予約云々という話をしたときに、大分県は一生懸命頑張っていて、全国平均が78日待ちとかで、大分県は今、53日です。シートベルトでワーストとかいう話もあるんですが、これに関しては上の方です。ただ、これもまたコロナがどうなるか分からない状況にあり、委員の御指摘のとおり、高齢者は非常にかかりやすいのもあるので、ぜひそこを考慮して、いろいろ検討しながらやっていきたいと思っています。

麻生委員 本部長、感染症対策本部会議において、ぜひ今の優先接種及び3密のそういった実態について話していただいて、この際ですから、改善できることはとことん改善して欲しいと思います。

鴛海委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

鴛海委員長 ほかにないようですので、これをおもちまして、警察本部関係の審査を終わります。執行部はお疲れさまでした。

〔警察本部退室〕

鴛海委員長 これより内部協議を行います。何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

鴛海委員長 別にないようですので、これで委員会を終わります。

お疲れさまでした。